職長・安全衛生責任者教育 開催案内

新たに職長につくことになった者や労働者を直接指導、監督する者は、安全衛生のための教育を受ける必要があります。

この教育では、職長及び安全衛生責任者の職務内容を一体的に教育いたします。

１．受講対象者

職長・安全衛生責任者に選任された者、または選任される予定の者

２．講習の日時・場所・締切日

会場	開催日	場所	定員	締切日
出雲 →締切	５月７日（火）～５月８日（水）	出雲市塩冶善行町２－２ （出雲建設会館）	５０名	４月１８日 （木）
益田 →締切	７月１６日（火）～７月１７日（水）	益田市遠田町２１７９－１ （ジャストホール　２Ｆ研修室）	５０名	７月１日 （月）
松江 →締切	１０月２９日～１０月３０日 （火）　　（水）	松江市学園南１丁目２－１ （くにびきメッセ　５０１）	５０名	１０月１５日 （火）
出雲 →締切	１２月１６日～１２月１７日 （月）　　（火）	出雲市塩冶善行町２－２ （出雲建設会館）	５０名	１２月２日 （月）

※締切日前に定員に達したら、申込みを締め切ります。

３．講習科目及び時間割

≪学科≫　**学科受講者の方の受付は両日とも８：２０からとなります。**

・職長・安全衛生責任者教育を始めるにあたって　　（２０分）
・職長・安全衛生責任者の役割　　（１時間）
・作業員に対する指導及び教育の方法　　（１時間）
・危険性又は有害性の調査と低減措置等　　（６時間）
・職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル　　（３時間）
・関心の保持と創意工夫を引き出す方法　　（１時間１０分）
・異常時、災害発生時における措置　　（１時間３０分）
（学科１日目　８：５０～１７：０５　２日目８：５０～１７：０５）

４．受講料(税込)

区分	講習時間	建災防島根県支部　会員	建災防島根県支部　非会員
全科目 （２日間）	学科１４時間	９，９００円　※	１６，５００円

※建災防島根県支部会員は、講習料の一部（４，４００円）と教材費部分（２，２００円）を免除しております。

５．受講申込

以下の書類をそろえて支部または各分会へ申し込みください。

①受講申込書

②受講料（下記振込先への振込のみの対応となり支部及び分会窓口での現金収受はいたしません。）

（振込）事前にお振込みいただき、振込の確認ができるもの（写し）を
申込書等に添付してお申し込みください。

振込先
山陰合同銀行　本店営業部　普通　２７１２５７２
建設業労働災害防止協会島根県支部

③氏名欄に旧姓を使用した氏名及び通称（以下「旧姓等」という。）の併記の希望がある場合
（修了証には氏名と併せて括弧書きで記載します。）

・旧姓を使用した氏名の場合
戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等

・通称の場合
住民票又はそれに類する証明書

６．申込キャンセル等について

申込のキャンセル（受講日変更や受講者変更を含む）については、申込締切日までは受付いたします。なお、申込締切日までにキャンセルの申し出があった場合に限り返金いたします。

７．その他

・修了者には、当日修了証を交付します。

・申込受付が完了しましたら順次受講票を送付しますので、当日ご持参ください。

（当日受講票を忘れた方は、本人確認のため運転免許証等確認いたします。）

・駐車場には限りがありますので、ご協力お願いいたします。

８．問い合わせ

建設業労働災害防止協会島根県支部
〒６９０－００４８
島根県松江市西嫁島１－３－１７　　電話０８５２－２１－９００４